

課長	主査	係	別紙の通り許可してよいか伺います。

様式第2号の2 第4条関係

## 合同墓使用許可申請書

(宛先) 小樽市長

年 月 日申込

申請者	住所	
	フリガナ氏名	
	電話(自宅、携帯又は勤務先)	
	生年月日	大正 昭和 平成 令和 年 月 日

埋蔵者	フリガナ氏名	
	申請者との関係	
	埋蔵予定日	令和 年 月 日 時 分

### 申請するときの注意

- ・埋蔵した遺骨は、合葬されるため返還することができません。
- ・この申請書は、埋蔵する遺骨1体につき1部提出してください。
- ・申請者の本人確認にご協力願います。(運転免許証の提示など)
- ・申請者の電話番号は、日中連絡がとれる番号などを記入してください。
- ・申請者との関係は、申請者側から埋葬される方との関係を記入してください。
- ・埋葬予定日は、申請時に係員と打ち合わせてください。
- ・使用料は、焼骨1体につき5000円です。なお、申請後に埋蔵を取りやめる場合、使用料は返還できません。
- ・使用料の支払いは、申請時に納付書を発行します。会計課にてお支払いください。
- ・領収書を確認後、合同墓使用許可証を発行します。領収書は大切に保管してください。
- ・この申請書を提出する際、埋葬者について、火葬埋葬許可証・収蔵証明書・改葬許可証のいずれかの添付が必要です。(コピーは不可)

火葬埋葬許可証 : 火葬した火葬場で発行したもの。

収蔵証明書 : 市内の納骨堂・墓地などに遺骨を保管している場合、その施設が発行した証明書。

改葬許可証 : 市外の納骨堂・墓地などに遺骨を保管している場合、その施設が発行した収蔵証明書  
を施設が所在する市町村の役所に届け、改葬許可証の発行を受けてください。